

第十二号

徳島県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例の廃止について

徳島県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例を廃止する条例を次のように定める。

平成二十七年十二月一日提出

徳島県知事                      飯                      泉                      嘉                      門

徳島県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例を廃止する条例

徳島県介護職員処遇改善等臨時特例基金条例（平成二十一年徳島県条例第六十一号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

介護職員処遇改善等臨時特例交付金の対象事業が終了したことに伴い、徳島県介護職員処遇改善等臨時特例基金を廃止する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。